

女性に対する暴力をなくす運動事業

脱DVの法律知識

～別居・離婚、子どものこと～

夫婦間の「支配」に気づいたとき。

別居したいけれど生活に不安があるとき。

離婚にあたり、養育費や子どもとの面会の取り決めが心配なとき。

DV・モラハラ離婚に強い弁護士さんによる“イチから分かる”法律講座。

支援者の方にもおすすめです。

11月19日(日)午後1時～3時

男女平等推進センター 会議室

(JR武蔵境駅 北口徒歩5分：市民会館1F)

弁護士 露木肇子さん



対象：女性の方どなたでも

(定員35名：要事前申込、先着順)

※無料託児付 未就学児対象、定員あり。

11/13迄に要事前申込。小学生はご相談ください。

露木肇子(つゆき・はつこ)さん
多摩総合法律事務所弁護士。
DV被害者支援など、女性の立場にたった活動を行っている。東京三弁護士会多摩市部DV法律相談員、東京ウィメンズプラザDV研修講師。講談社「モラル・ハラスメントのすべて」共著。

お申込み・お問い合わせ

武蔵野市立男女平等推進センター ヒューマンあい 

電話 0422-37-3410

受付：9:00～22:00(木曜休館)

FAX 0422-38-6239

メール danjo@city.musashino.lg.jp

HPからもオンライン
申込できます！



武蔵野市 男女

検索